



栃木県公報

令和元（2019）年
10月11日（金）
第45号

目 次

告 示

- 生活保護法による指定介護機関の指定..... 427
- 生活保護法による指定介護機関の名称等の変更..... 428
- 生活保護法による指定介護機関の事業の廃止..... 429
- 准看護師試験の実施..... 429
- 児童福祉法による指定障害児通所支援事業者の指定..... 431
- 児童福祉法による指定通所支援の事業の廃止..... 431
- 社会福祉士及び介護福祉士法による登録特定行為事業者の登録..... 431
- 収去飼料検査結果の概要..... 432
- 道路の区域の変更..... 433
- 建築基準法による道路の指定..... 433

公 告

- 栃木県公報の販売人、販売価格及び申込方法..... 434
- 公共測量の終了..... 435

告 示

栃木県告示第300号

生活保護法（昭和25年法律第144号。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第127号）附則第4条第2項において準用する場合を含む。）においてその例による場合を含む。以下同じ。）第54条の2第1項の規定により介護扶助又は介護支援給付のための居宅介護若しくは居宅介護支援計画の作成、福祉用具の給付、施設介護、介護予防若しくは介護予防支援計画の作成又は介護予防福祉用具の給付を担当する機関を指定したので、生活保護法第55条の3の規定により次のとおり告示する。

令和元（2019）年10月11日

栃木県知事 福田 富 一

1 居宅介護事業者

指定年月日	居 宅 介 護 事 業 者		居 宅 介 護 事 業 所		居 宅 介 護 の 種 類
	名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
令和元 （2019）年 6月25日	株式会社アズサ薬局	小山市城東5-1-11	株式会社アズサ薬局	小山市城東5-1-11	居宅療養管理指導
令和元 （2019）年 7月1日	株式会社エフアンドエフ	佐野市植上町1479-4	株式会社エフアンドエフひまわり薬局	栃木市大森町444-7	居宅療養管理指導
令和元 （2019）年	株式会社富川	足利市福居町180-1	高齢者介護福祉施設あがたの宿	足利市県町1137	短期入所生活介護

5月1日					
令和元 (2019)年 5月1日	有限会社メディック	佐野市富岡町 1571-3	有限会社メディック アップル調剤薬 局	佐野市富岡町 1571-3	居宅療養管 理指導

2 介護予防事業者

指定年月日	介護予防事業者		介護予防事業所		介護予防 の種 類
	名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
令和元 (2019)年 6月25日	株式会社アズサ薬局	小山市城東5-1-11	株式会社アズサ薬局	小山市城東5-1-11	介護予防居 宅療養管理 指導
令和元 (2019)年 7月1日	株式会社エフアンドエフ	佐野市植上町 1479-4	株式会社エフアンドエフ ひまわり薬 局	栃木市大森町444-7	介護予防居 宅療養管理 指導
令和元 (2019)年 5月1日	株式会社富川	足利市福居町180-1	高齢者介護福祉施設 あがたの宿	足利市県町1137	介護予防短 期入所生活 介護
令和元 (2019)年 5月1日	有限会社メディック	佐野市富岡町 1571-3	有限会社メディック アップル調剤薬 局	佐野市富岡町 1571-3	介護予防居 宅療養管理 指導

栃木県告示第301号

生活保護法（昭和25年法律第144号。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第127号）附則第4条第2項において準用する場合を含む。）においてその例による場合を含む。以下同じ。）第54条の2第4項において準用する生活保護法第50条の2の規定により指定介護機関の名称等を次のとおり変更した旨の届出があったので、同法第55条の3の規定により告示する。

令和元(2019)年10月11日

栃木県知事 福田 富一

1 居宅介護事業者

変更年月日	居宅介護事業者		居宅介護事業所		居宅介護 の種 類
	名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
令和元 (2019)年 8月1日	株式会社富士薬品	埼玉県さいたま市 大宮区桜木町4丁目 383番地	セイムスふじ薬局 (ふじ薬局)	下野市石橋968-8	居宅介護支 援

(注) 表中の()内は変更前のもの

2 介護予防事業者

変更年月日	介護予防事業者		介護予防事業所		介護予防 の種 類
	名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	

令和元 (2019)年 8月1日	株式会社富士薬品	埼玉県さいたま市 大宮区桜木町4丁 目383番地	セイムスふじ薬局 (ふじ薬局)	下野市石橋 968- 8	介護予防居 宅介護支援
------------------------	----------	--------------------------------	--------------------	-----------------	----------------

(注) 表中の () 内は変更前のもの

栃木県告示第302号

次の指定介護機関から、生活保護法（昭和25年法律第144号。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第127号）附則第4条第2項において準用する場合を含む。）においてその例による場合を含む。以下同じ。）第54条の2第4項において準用する生活保護法第50条の2の規定により指定介護機関の事業を廃止した旨の届出があったので、同法第55条の3の規定により告示する。

令和元(2019)年10月11日

栃木県知事 福田 富一

1 居宅介護事業者

廃止年月日	居宅介護事業者		居宅介護事業所		居宅介護 の種類
	名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
平成31 (2019)年 3月31日	医療法人大那	大田原市紫塚3- 2633-12	だいな若草福祉用 具レンタル	大田原市紫塚3- 2633-12	福祉用具貸 与 特定福祉用 具販売
令和元 (2019)年 8月31日	株式会社葵調剤	宮城県仙台市太白 区鉤取1-1-1	レモン薬局	栃木市大平町西水 代1938-3	居宅療養管 理指導

2 介護予防事業者

廃止年月日	介護予防事業者		介護予防事業所		介護予防 の種類
	名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
平成31 (2019)年 3月31日	医療法人大那	大田原市紫塚3- 2633-12	だいな若草福祉用 具レンタル	大田原市紫塚3- 2633-12	介護予防福 祉用具貸与 介護予防特 定福祉用具 販売
令和元 (2019)年 8月31日	株式会社葵調剤	宮城県仙台市太白 区鉤取1-1-1	レモン薬局	栃木市大平町西水 代1938-3	介護予防居 宅療養管理 指導

(保健福祉課)

栃木県告示第303号

保健師助産師看護師法（昭和23年法律第203号）第18条の規定に基づく第69回准看護師試験を次のとおり実施するので、保健師助産師看護師法施行規則（昭和26年厚生省令第34号）第19条の規定により告示する。

令和元(2019)年10月11日

栃木県知事 福田 富一

1 試験期日

令和2（2020）年2月9日（日）

2 試験場所

宇都宮市陽南4丁目2-1 栃木県立衛生福祉大学校

3 願書の提出期間

(1) 提出期間

令和元（2019）年12月16日（月）から同月19日（木）まで

（郵送の場合は、簡易書留にて令和元（2019）年12月19日（木）までの消印有効）

(2) 提出場所

〒320-8501 宇都宮市埜田1丁目1-20

栃木県保健福祉部医療政策課看護職員育成担当 電話 028（623）3152

4 試験科目

人体の仕組みと働き、食生活と栄養、薬物と看護、疾病の成り立ち、感染と予防、看護と倫理、患者の心理、保健医療福祉の仕組み、看護と法律、基礎看護、成人看護、老年看護、母子看護及び精神看護

5 受験資格

保健師助産師看護師法第22条各号のいずれかに該当する者（次のいずれかに該当する者）とする。

(1) 文部科学大臣の指定した学校において2年の看護に関する学科を修めた者（令和2（2020）年3月までに修業する見込みの者を含む。）

(2) 都道府県知事の指定した准看護師養成所を卒業した者（令和2（2020）年3月までに卒業する見込みの者を含む。）

(3) 文部科学大臣の指定した学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づく大学（短期大学を除く。）において看護師になるのに必要な学科を修めて卒業した者（令和2（2020）年3月までに卒業する見込みの者を含む。）

(4) 文部科学大臣の指定した学校において3年以上看護師になるのに必要な学科を修めた者（令和2（2020）年3月までに修業する見込みの者を含む。）

(5) 都道府県知事の指定した看護師養成所を卒業した者（令和2（2020）年3月までに卒業する見込みの者を含む。）

(6) 外国の保健師助産師看護師法第5条に規定する業務に関する学校若しくは養成所を卒業し、又は外国において看護師免許に相当する免許を受けた者で、厚生労働大臣が(3)から(5)に掲げる者と同等以上の知識及び技能を有すると認めたもの

(7) 外国の保健師助産師看護師法第5条に規定する業務に関する学校若しくは養成所を卒業し、又は外国において看護師免許に相当する免許を受けた者のうち、(6)に該当しない者で、厚生労働大臣の定める基準に従い、栃木県知事が適当と認めたもの

6 受験手続

試験を受けようとする者は、次の書類を提出すること。

(1) 第69回栃木県准看護師試験願書

(2) 第69回栃木県准看護師試験写真票・受験票

出願前6か月以内に脱帽して正面から撮影した縦6センチメートル、横4センチメートルの写真で、裏面に撮影年月日及び氏名を記入したものを貼り付けること。

(3) 受験資格を証する書類

ア 5の(1)から(5)までのいずれかに該当する者は、当該学校又は養成所の修業証明書又は卒業証明書。修業又は卒業見込みである者については、修業見込証明書又は卒業見込証明書とするが、令和2（2020）年3月6日（金）午後5時までに修業証明書、卒業証明書又は卒業（修業）確定証明書のいずれかを提出すること。また、卒業（修業）確定証明書を提出した者については、令和2（2020）年3月13日（金）午後5時までに修業証明書又は卒業証明書を提出すること。修業証明書、卒業証明書又は卒業（修業）確定証明書がそれぞれの提出期限までに提出されないときは、試験結果のいかんにかかわらず当該者に係る試験を無効とする。

なお、出願書類を学校又は養成所で取りまとめる場合には、修業見込証明書又は卒業見込証明書は一連名簿で提出しても差し支えない。

イ 5の(6)又は(7)に該当する者は、当該事実を証する書類の写し

7 受験票の交付

出願書類を受理した後、受験資格があると認められた者については、本人又は学校若しくは養成所に受験票を送付する。

(医療政策課)

栃木県告示第304号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項に規定する指定障害児通所支援事業者を指定したので、同法第21条の5の25の規定により次のとおり公示する。

令和元（2019）年10月11日

栃木県知事 福田 富一

事業所番号	事業所		事業者		指定の年月日	サービスの種類
	名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地		
0950400275	デイサービスセンター春日和佐野	佐野市浅沼町289	株式会社ワールドステイ	足利市堀込町2462-1	令和元（2019）年10月1日	放課後等デイサービス

栃木県告示第305号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の20第4項に規定により指定障害児通所支援事業者から指定通所支援の事業の廃止の届出があったので、同法第21条の5の25の規定により次のとおり公示する。

令和元（2019）年10月11日

栃木県知事 福田 富一

事業所番号	事業所		事業者		廃止の年月日	サービスの種類
	名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地		
0951000132	放課後等デイサービス こすも	大田原市本町1-2695-61	株式会社レプランシュ	栃木市大平町富田382-2	令和元（2019）年8月31日	放課後等デイサービス

栃木県告示第306号

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）附則第20条第1項の規定による登録特定行為事業者の登録をしたので、同条第2項において準用する同法第48条の8の規定により次のとおり公示する。

令和元（2019）年10月11日

栃木県知事 福田 富一

登録番号	事業者		事業所		登録の年月日	特定行為の種類
	氏名又は名称	住所又は主たる事務所の所在地	名称	所在地		
092700007	株式会社竹心	宇都宮市戸祭3-8-21	真心	宇都宮市戸祭3-8-21	令和元年（2019）年10月1日	口腔内の喀痰吸引、鼻腔内の喀痰

						吸引、気管カニユーレ内部の喀痰吸引、胃ろう又は腸ろうによる経管栄養
--	--	--	--	--	--	-----------------------------------

(障害福祉課)

栃木県告示第307号

飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律（昭和28年法律第35号）第56条第7項及び飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律施行令（昭和51年政令第198号）第11条第4項の規定により、令和元（2019）年7月から同年9月までの間に検査した収去飼料の分析結果の概要を次のとおり公表する。

令和元（2019）年10月11日

栃木県知事 福田 富一

1 栄養成分に関する検査

製造事業場等の名称及び所在地	収去場所	飼料の名称	製造（輸入）年月	試験項目	違反の有無及び違反の内容
有限会社ケイアンドエス牧場サービス関東工場 那須塩原市	同左	KSミックスCOWスペシャル	R1（2019）.7	栄養成分等-粗たん白質、粗脂肪、粗繊維、粗灰分、カルシウム、りん	無
全国酪農業協同組合連合会那須青木TMRセンター 那須塩原市	同左	全酪エクセルTM-F1	R1（2019）.8	栄養成分等-粗たん白質、粗脂肪、粗繊維、粗灰分、カルシウム、りん	無
株式会社那須の農那須TMRサブセンター 那須町	同左	TMR	R1（2019）.9	栄養成分等-粗たん白質、粗繊維、粗灰分	無

注) 1 試験項目の欄には、栄養成分等-粗たん白質等の検査項目ごとに記載する。

2 違反の有無及び違反の内容の欄には違反の有無を記載し、表示量に対して過不足があった場合にはその成分名、試験値及び過不足の量を、原材料について違反があった場合にはその内容を、それぞれ記載する。

2 安全性に関する検査

製造事業場等の名称及び所在地	収去場所	飼料又は飼料添加物の区分	飼料又は飼料添加物の名称	製造（輸入）年月	試験項目	違反の有無及び違反の内容
株式会社ショウナン 栃木市	同左	飼料	ゴボウ粕	R1（2019）.7	重金属-カドミウム	無
有限会社ケイア	同左	飼料	KSミックス	R1（2019）.7	重金属-	無

ンドエス牧場 サービス関東工場 那須塩原市			C O W スペ シャル		カドミウ ム	
全国酪農業協同 組合連合会那須 青木TMRセン ター 那須塩原市	同左	飼料	全酪エクセル TM-F 1	R 1（2019）. 8	重金属－ カドミウ ム	無
株式会社那須の 農 那須 TMRサ ブセンター 那須町	同左	飼料	TMR	R 1（2019）. 9	重金属－ カドミウ ム	無
新生飼料株式会 社関東工場 那須町	同左	飼料	アミノビーフ	R 1（2019）. 9	重金属－ カドミウ ム	無

注） 1 試験項目の欄には、重金属-カドミウム等の検査項目ごとに適宜区分し記載する。

2 違反の有無及び違反の内容の欄には違反の有無を記載し、違反が認められた場合には、その違反の内容、違反となった試験項目及びその試験値を記載する。

（畜産振興課）

栃木県告示第308号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和元（2019）年10月11日から同年11月11日まで一般の縦覧に供する。

令和元（2019）年10月11日

栃木県知事 福 田 富 一

道路の種類 県道

路 線 名 主要地方道 宇都宮今市線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
70	前	宇都宮市駒生町854-2 から 宇都宮市駒生町1287-1 まで	9.9～12.4	173.0	
	後	宇都宮市駒生町854-2 から 宇都宮市駒生町1287-1 まで	9.9～14.6	173.0	

（道路保全課）

栃木県告示第309号

建築基準法（昭和25年法律第201号。以下「法」という。）第42条第1項第4号の規定により次のとおり道路を指定したので、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条第1項の規定により公告する。

なお、その関係図書は、所管の土木事務所に備え、縦覧に供する。

令和元（2019）年10月11日

栃木県知事 福 田 富 一

道路の種類	道路の位置	道路の延長及び幅員	指 定 年 月 日	所 管 の 土木事務所
法第42条第1項第4号の規定による道路	<p>下都賀郡壬生町若草町624-13、624-46、628-3、628-88、628-111の各一部、624-46地先の一部</p> <p>下都賀郡壬生町至宝三丁目73-2、624-10、624-29、624-30、624-34、624-86、624-99、628-97、628-98の各一部、624-29地先の一部、624-11、624-27、624-28、624-90、628-29</p> <p>下都賀郡壬生町幸町一丁目619-1、619-52、619-64、619-65、619-66、619-67、619-68、619-69、619-71、628-17、628-61、628-63、628-64、3390-11、3390-53、3390-136の各一部、628-65、628-67、628-69</p> <p>下都賀郡壬生町幸町三丁目3385-2、3390-26、3390-117、3390-118、3390-121、3390-122、3390-125、3390-126、3390-134の各一部、3385-2地先の一部</p> <p>下都賀郡壬生町いずみ町619-3、619-7、619-16、619-17、619-18、619-19、619-20、619-21、619-27、619-28、619-29、619-30、619-31の各一部、619-138</p> <p>下都賀郡壬生町大字壬生丁字六美202-8、203-4、203-6、203-7、203-8、203-9、203-14、205-1、205-2、205-5、205-7、205-16、205-17、302、303の各一部、205-2地先の一部、202-10、203-2</p>	延長567m 幅員22.00m ～ 35.00m	令和元 (2019)年 10月1日	栃 木 土木事務所

(建築課)

公 告

○栃木県公報の販売人、販売価格及び申込方法

栃木県公報発行規則（昭和32年栃木県規則第11号）第8条第2項の規定により、栃木県公報の販売人、販売価格及び申込方法について次のとおり公告する。

令和元(2019)年10月11日

栃木県知事 福 田 富 一

- 販売人
所 在 地 宇都宮市陽東五丁目9番21号
名 称 株式会社松井ピ・テ・オ・印刷
代表者の氏名 松井 中央登
- 販売価格
1か月 3,120円（消費税、地方消費税及び郵送料を含む。）
- 申込方法
直接販売人に申し込むこと。

電話番号 028（662）2511

（文書学事課）

○公共測量の終了

令和元（2019）年6月21日付けの栃木県公報で公示した「公共測量の実施」について、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、矢板土木事務所長から、その公共測量が終わった旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

令和元（2019）年10月11日

栃木県知事 福 田 富 一

- 1 作業種類
公共測量（航空レーザー測量）
- 2 作業地域
矢板市、那須塩原市、塩谷町
- 3 作業期間
令和元（2019）年6月7日から同年9月19日まで

（監理課）